

長期疾患療育児の養護・訓練・福祉に関する 総合的研究総括

国立武蔵療養所神経センター

有馬正高

研究目的

近年の発達障害児対策のなかで特筆すべき傾向として、早期発見と早期療育および統合教育への指向をあげることができる。しかし、従来、最善の方法はどれかという実証が乏しく、療育、教育の現場において全国的に迷いがみられていた。したがって、療育や訓練の効果を達成するための実際的な手段と、その評価方法について解決すべき点が多いと考えられる。一方、精神機能の発達遅滞等に関連する領域では、保育、医療、訓練、教育、福祉など、多くの専門領域が共存し、それぞれの立場から子供と家庭に対応してきた。少なくとも制度上はかなり整備されたといえるが、各領域の責任分担と相互の協力体制には問題があり、家庭の負担と円滑な療育活動の障害因子となっている。

これらの現状に対し、本研究班は、1) 乳幼児を主とする早期療育計画の立案と実施、2) 効果の客観的な評価、3) 家庭およびそれをとりまく医療、通園施設、保育所や幼稚園などの果たすべき分担と相互の協力体制等について研究し、近い将来に実行可能な指針の作成を目的としてきた。

研究計画

研究の目的にしたがって、総合病院の専門診療科、療育訓練を専門とする総合センター、療育専門の通園施設、乳幼児特殊教育の専門家を有する大学附属機関、一般保育所および幼稚園、福祉機関などの分担による総合的な研究とした。

本研究班の前身である重田主任研究者の時から継続研究はそのまま継続し、通算3年間を目的に完成するように計画した。したがって、昭和55年度の研究組織のうち、入江分担研究者の心臓検診に関する部分は終了し、本年度は聴力障害に関する研究の分担者として真鍋班員が引き継いだ。本年度の分担研究組織は以下の通りである。

1. 発達遅滞乳幼児の療育目標と効果の評価に関する研究 (分担研究者 山口薫)
2. 発達遅滞児の早期療育訓練の方法に関する研究 (分担研究者 高松鶴吉)
3. 乳幼児の発達におよぼす家庭環境要因に関する研究 (分担研究者 長畑正道)
4. 重複障害児の家庭療育に関する研究 (分担研究者 甘楽重信)
5. 基礎疾患・合併症の内容別にみた医療と療育・訓練の協力体制に関する研究 (分担研究者 有馬正高)
6. 幼児の聴力・耳疾患の基礎的調査の研究 (分担研究者 真鍋敏毅)
7. 地域における発達障害児の総合的ケアに関する研究 (分担研究者 佐々木正美)
8. 心身障害児・者の生涯処遇における地域の果たすべき役割に関する研究 (分担研究者 緒形昭義)

各分担研究の研究協力者についても研究の目的に沿って追加変更が行われた。主なものは、1) 統合保育の実践のため、保育所、幼稚園、通園施設の研究を追加した、2) 過疎地区における実践のため、島根県の協力者を加えた。3) 日常の健康管理上の改善すべき問題点を明らかにするため、施設在園児の健康状態の調査を開始することにした。

分担研究結果の概要

1. 発達遅滞乳幼児の発達評価（アセスメント）について

発達遅滞乳幼児の療育目標をたて、効果の評価を行う指針の最初の段階として発達評価が不可欠である。山口班員はPortage Project を基礎にした前年の試案に現場の意見をとり入れながら、日本の現状に合致するよう改訂を加え、あわせて手引書も試作した。さらに、それを発達遅滞乳幼児に対し実施し、妥当性の検討を行っている。この研究は母親に家庭療育の進め方を指導する時の基準になるものであり、57年度はその結果が集積されよう。

2. 発達障害児の早期療育訓練の方法

100万都市における療育を専門とするセンター、および、過疎地区を対象に含む総合病院内の訓練センターにおける研究が報告された。

これらの2地区における療育の実態は、比較的整った療育機関網やシステムをもつ地域と遠方からセンターに通う必要がある過疎地区の療育方法を考察する場合のモデルになり得てあろう。

内容は、療育指導の実施に際して直面する各種の問題点、対象児のもつ各種の障害内容、療育訓練を実施する際のチーム、具体的な指導訓練の方法、訓練指導後の発達の変化などについて分析が加えられた。過疎地でも、精神遅滞児に対し1カ月に1度の指導が有効であり、治療前の発達率に比し治療後は有意の上昇がみられた。6カ月ないし1年の追跡で特に18カ月未満に指導を開始した場合80%の有効率であったという。一方、発達率の改善がみられない例は重症例に多く、早期療育の限界があった。これは、各種の要因を分析し統計的に有効性を検定した数少ない研究といえる。

本研究班では、前年度に引きつづき、正常児について発達の基準を作製する作業がすすめられている。また、自閉症児に前庭機能の変化を見出した報告もなされた。

3. 乳幼児の発達におよぼす家庭環境要因

本研究班は、早期療育を実施してその効果を判定しつつ、子供の状態、年齢の変化にともなう親の意識や日常生活の状況を明らかにしてきた。

昨年にひきつづきダウン症候群に対する早期ないし超早期療育の効果の検討が行われ、発達指数の加齢にともなう低下を明らかに防止し得たと報告した。特に、感覚運動に関係のある知覚・巧緻運動領域の平均達成月令が優れているが、社会性・身辺自立、言語などの各領域の発達に対する超早期療育の効果については今後の課題であろうとしている。本研究は超早期療育の効果を期待させるものであり、療育方法の検討とともに、さらに、追跡研究が切望される。

療育や教育にともなう家族の日常生活の時間配分、および、子供に対する期待や不安などについて継続的検討がなされてきた。いずれの場合も、十分な療育や教育の効果があがれば家族の心理的問題も軽減され、自宅からの通園、通学に対しても安定した対応を示すが、期待と現

実に違いがある場合に不安定となることがうかがわれる。乳幼児期と就学後では問題が変化するが、重度の年長児をもつ親やきめつけのパターン化した親などの場合に問題が大きいようであった。

その他、超早期の発見の新しい試みとして、聴覚性定位や足圧測定による発達の定量的解析が研究されてきたが、客観的指標としての意義が固まりつつある。

4. 重複障害児の家庭療育

本研究班は肢体不自由児施設における母子入園児および外来通園児、母子通園施設通園児、および、在宅重症児に分けて、実態を調べ、在宅療育のあり方を研究してきた。

東京都の措置児童、京都府、千葉県、名古屋市、札幌を主とする北海道など各地区からの報告が寄せられたが、在宅児童の家庭がかかえている諸問題がほぼ網羅されたと考えられる。

本研究班の報告を通じていえることは、重症児や重複障害をもつ脳性麻痺児が家庭にあって十分な医療の供給を受けられる体制が必要であり、地区においても生涯を通じて必要な対策がたえられるよう拠点を整備することが望まれている。療育、訓練に際しての家庭の負担が、家族の心理的不安、肉体的疲労、経済的困難さと関連があり、ホームヘルパーの援助、地区住民の理解など解決すべき問題が多い。一度、母子入園を経験したもののほうが、外来通園だけの場合よりも家族の心理的問題が少なかったという報告は、従来、病院への入院退院のくり返しがむしろ心理的不安の助長になっていた例が少なくなかった経験と対照的である。入院とか施設入所とかいう問題よりも、その間にどれだけ家庭での生活療育に対する理解が得られたかということが重要と思われる。

5. 基礎疾患・合併症の内容別にみた医療と療育・訓練の協力体制

発達遅滞乳幼児の大多数は、一度は医療機関を訪れるから、その場で全般的な評価や予後の見通し、健康管理、生活指導などへの必要な助言が望まれる。本研究班は、医療機関が、独自の役割と、家庭や養育機関から求められるものを知り、お互いの協力関係をたてることを目的としてきた。

発達遅滞児が遅滞を疑われてから医療機関を訪れるまでのタイムラグは、運動遅滞やけいれんを伴う例は短いですが、それらを欠くと遅延する傾向があり早期療育の障害因子になる。医療機関や保健所での診断や、それに続く療育への移行を迅速化することも必要である。

発達評価と重点的な訓練のあり方を定める役割も専門的医療機関が担っているが、本研究班においては特に概念形成や身体図式の形成を向上させるプログラムを組み、一定の効果を得た。また、薬物療法による多動の治療効果についても昨年度に引きつづき検討され、その効果判定に教師などの意見を加えると客観性が得られることを指摘した。

てんかんは医療と日常生活指導の協力が強く求められる領域であるが、一般のてんかんに対する認識がまだかなり乏しいことが明らかにされており、その面でも医学的知識の普及が望まれよう。

今年度から、遅滞児の健康、保健管理に関する研究が加わったが、小児内科的異常が高率であり、教育訓練や脳機能発達の障害因子になることが危惧される。どう対策をたてるかの解答を医療機関が示す必要があり、昭和57年度の課題に組み込みたい。

6. 幼児の聴力・耳疾患の予備選別システム

本研究班も3年の最終年度を迎え、4～5才の幼児のスクリーニングについてのまとめが行われた。幼児の選別聴力検査のための専用の超小型の選別用オーディオメータを開発し、二次選別に有効であることが確認された。一次スクリーニングについては、アンケート、家庭におけるウイスピーテスト、ワーブルトーンによる簡易型聴力測定器などが試みられて一定の有用性を認めたが取りこぼしは無視できなかった。したがって、有効な予備（一次）選別法の開発が今後も課題であろうとしている。

本研究は、保育園、幼稚園などにおける一般児の難聴を効果的にスクリーニングする方法を検討してきたものであるが、若干の取りこぼしは止むを得ないと考えられる。日常生活、特に言語面、行動面に対する影響を最少限にとどめるよう普及が望まれよう。

7. 地域における発達障害児の総合的ケア

本研究班は、母子保健システムと地域ケア、施設のオープン化、および、統合保育の意義を明らかにすることを柱として試行を重ねてきた。なお、統合保育に関する部分は本年度からの開始である。

保健所において遅滞が疑われ、要経過観察、要精密健診などのふり分けがなされるが、それがその後の持続的対策と必ずしも結びついていない。そのために、保健所内に障害児クリニックを設け、そこを拠点として各種のニーズに応えることができるよう試みてきた。これは、単に療育指導にとどまらず、照会、依頼、連絡、訪問などの多面的機能をもつものであり、キーステーションおよびキーパーソンの設置の具体化を目指したものである。昭和57年度は、その効果の具体的な評価について成績が発表される予定である。逗子市における保健所を中心とする早期発見、早期療育の一貫したシステムは、先天異常の把握累積が1才6カ月までに92%であり、精神発達遅滞においても1才6カ月以前の訓練参加が64%に達していた。コンピューターによるデータバンクの整理が進められている。言語遅滞の対策、統合保育、就学前後の療育への引きつぎなど、医療以外の問題についての対策の具体化が進められよう。統合保育については、幼稚園、保育園86、通園施設9についてアンケートの回収が行われた。幼稚園、保育園における障害内容は多岐にわたり、統合化がかなり普及していることを示していた。統合保育において改善発達のみられた点は、生活習慣、言語、対人関係、理解、自発性、集団行動などの点であるが、問題行動の増加、発達が著明でないなども寄せられている。統合保育の実践において困難な問題は、障害の程度や種類による差があげられ、同時に、保護者の障害に対する認識や非協力、保育者を含む施設自体のかかえる条件に集約されるようであった。特に、保育者間の協力と一般乳幼児への配慮に対しかなりのエネルギーをつかっていることは今後の問題であろう。しかし、回答の内容は統合化へ向けて前進的に対処する必要性を認めているものが大多数であった。実践してきた保育園の経験が報告され、統合保育を円滑に行わしめる条件のなかで重要な項目を要約して提言が行われている。

8. 心身障害児・者の生涯処遇における地域の果たすべき役割

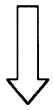
本研究班は3年の最終年に当り、都市化する地域における障害児・者のライフサイクルに焦点をあてて、問題の指摘と、現時点で実施可能な方法についての提言をまとめた。必要なものとして、1) ネームド・パースンの存在、2) 地域総合通園施設、3) 地域の人的・物的資源

の活用をあげ、それぞれの内容について指摘が行われた。特に、多くの関連する窓口があるにかかわらずその存在が知られていないこと、相互の連けいが乏しいことが背景にあり、それを打開する必要性を述べている。

ま と め

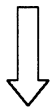
家庭、医療機関、総合療育センター、通園施設、保育所、幼稚園、研究機関など、それぞれの領域に関係する成績と、アンケートなどによる現状調査の成績を報告した。各分担報告に共通することは、重度、重症例への対応の困難さであり、具体的な対応についての成果を示すに至っていない。本年度の研究成果のなかで特記すべき点は、ダウン症候群などの精神遅滞の早期療育の効果について批判に耐え得る成績が報告され始めたことである。今後数年間継続し、対照群と比較した長期効果の確認が必要と考えるが、精神遅滞を主とする発達遅滞児の対策に一つの時代を画することを期待するものである。

本研究班の目的は、問題点の指摘や方向性の示唆にとどまることなく、問題を解決する方法を計画実施して、その結果を評価し、現在または近い将来に実施し得る最善の方法を示すことにある。昭和57年度は一層具体的な成績を示しうよう努力したい。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究目的

近年の発達障害児対策のなかで特筆すべき傾向として、早期発見と早期療育および統合教育への指向をあげることができる。しかし、従来、最善の方法はどれかという実証が乏しく、療育、1 教育の現場において全国的に迷いがみられていた。したがって、療育や訓練の効果を達成するための実際的な手段と、その評価方法について解決すべき点が多いと考えられる。一方、精神機能の発達遅滞等に関連する領域では、保育、医療、訓練、教育、福祉など、多くの専門領域が共存し、それぞれの立場から子供と家庭に対応してきた。少なくとも制度上はかなり整備されたといえるが、各領域の責任分担と相互の協力体制には問題があり、家庭の負担と円滑な療育活動の障害因子となっている。

これらの現状に対し、本研究班は、1)乳幼児を主とする早期療育計画の立案と実施、2)効果の客観的な評価、3)家庭およびそれをとりまく医療、通園施設、保育所や幼稚園などの果たすべき分担と相互の協力体制等について研究し、近い将来に実行可能な指針の作成を目的としてきた。